

市営陸上競技場廃止方針（案）



令和3年 月

登別市教育委員会

1 概要

市営陸上競技場について、令和4年1月1日をもって廃止する。

また、登別市体育施設設置条例にかかる廃止条例案を令和3年第4回市議会定例会に上程するものとする。

2 市営陸上競技場の概況について

所在地	登別市千歳町3丁目1番地5	
都市計画法上の用途地域	第1種中高層住居専用地域	
設立	昭和43年12月14日	
面積	28,587.27 m ²	
施設	1周400m	
使用時間	日の出から日没まで	
使用料	無料	

市営陸上競技場（当時は町営陸上競技場。）は、昭和43年の設置当初、日本陸上競技連盟から第3種の公認を受けており、当時としては、胆振・日高管内における最大規模の公認陸上競技場として、全道中学校陸上競技大会や北海道陸上競技選手権大会など、さまざまな陸上競技大会が行われた。しかし、その後、同連盟の公認陸上競技場に関する基本仕様は改正され、全天候型の舗装材など、公認競技場として改修・維持するためには多額の費用を要することなどから、平成20（2008）年11月以降、公認申請を行わないこととした。以後、市営陸上競技場は、陸上競技に限らず、多面的な利用となり、サッカーやゲートボール、ウォーキングなど、多くがグラウンド・多目的広場の用途で利用されている。

近年においては、人口減少に加え、スポーツ活動の多様化、入江運動公園陸上競技場（室蘭市）の整備などにより、陸上競技を含め、その他の活動についても利用者が少ない状況にあり、「登別市公共施設等個別施設計画」において、最低限の維持補修を行いながら、今後のあり方について検討することとしている。毎年度、施設の維持管理等として、トラックやフィールドの整備を行うとともに、指定管理委託により競技場内の草刈りやトイレの清掃、競技場全体の運営管理を行い、年間約200万円程度を要している。今後は、施設設備の経年劣化等により利用者の安全性を確保するための更新等が必要となることが想定され、さらなる経費が発生する可能性がある。一方、収入としては、無料の施設であるため、使用料収入はない。

3 市役所本庁舎の建設位置について

本市においては、平成 29 (2017) 年 5 月より、まちづくりの拠点、防災の要となる市役所新庁舎建設の検討が進められており、市民や各種団体から広く意見を伺いながら、平成 30 (2018) 年 9 月には「登別市本庁舎建設基本構想」が策定された。同構想において、建設位置は「現庁舎敷地内」とされたが、位置の選定にあたり最終候補地の一つとして「登別市営陸上競技場及び周辺敷地内」が挙げられた経緯がある。

また、令和 2 (2020) 年 3 月には、基本構想に沿った新庁舎建設のコンセプトや具体的な導入機能、規模、今後の設計や工事を進める上での基本的な整備方針である「登別市本庁舎建設基本計画」が策定された。

しかし、令和 2 (2020) 年 4 月に内閣府から発表された千島海溝などで巨大地震が発生した場合の津波高などに関する検討結果を受け、同基本計画で建設を進めることの可否について検討が始められた。令和 3 (2021) 年 7 月には、北海道から、より詳細な津波浸水想定等が公表され、本市においては、「現庁舎敷地内」では災害対応の観点で庁舎の機能維持が極めて困難であると判断され、建設位置を「幌別地区の高台」として再検討が行われた。

津波浸水域外にある幌別地区の高台という条件の中から、洪水からの安全性やまちの中心性、交通の利便性、他自治体との連携などを踏まえ、「登別市営陸上競技場の敷地」が最適の位置であるとの結論に至り、市役所本庁舎の建設に向けて現市営陸上競技場の用途廃止について、令和 3 年 9 月 28 日付けで登別市教育委員会に対し、協議の申し入れがあった。

4 市営陸上競技場の今後の方向性について（廃止方針）

市営陸上競技場は、設置当初から、本市における陸上競技をはじめとしたスポーツ活動の拠点として、また、日頃の練習の成果を発表する場として、市民の体力向上等に寄与してきたところである。

こうした中、幌別地区の高台に位置する市営陸上競技場の敷地は、まちづくりの拠点・防災の要としての役割を担う市役所本庁舎の建設場所として、さまざまな条件に合致した代替性のない土地とされた。

市営陸上競技場は、近年、利用団体・利用者数は減少傾向にあり、「陸上競技場」としての利用はあるものの、その多くがグラウンドや多目的広場として利用されている。

本市では、これまで整備してきた各種スポーツ施設において老朽化が進んでいるものの、新たなスポーツ施設の整備は、敷地や財源の確保など、多くの課題がある。このことから、利用実態や市民ニーズなどを踏まえた計画的な維持管理を行うとともに、学校開放事業（体育館）の拡大など、既存施設の有効活用を優先的に進め、スポーツ活動の場の確保・

充実に努めてきた。今後も、学校グラウンドも含めた学校開放の拡大など、さらなる活用の検討を進めているところである。

また、市営陸上競技場の近隣には、小中学校が数校あるほか、岡志別の森運動公園や川上公園など、ウォーキングなどを楽しむことが可能な都市公園もあり、既存施設を有効活用することで、おおよそのニーズは満たされるものと考えられる。

以上のことから、まちづくりにおける市役所本庁舎建設の重要性をかんがみ、かつ利用状況や近隣施設の状況などを総合的に勘案し、代替施設は整備せず、市営陸上競技場を廃止することとする。

なお、廃止時期については、市営陸上競技場が冬期間、積雪などにより使用できないことに加え、市役所本庁舎の建設に向けた所要の手続きを速やかに進めるため、令和4年1月1日とする。

5 今後のスケジュール

- | | |
|----------------|---|
| (1) 令和3年10月19日 | 市営陸上競技場廃止方針（案）パブリックコメント開始 |
| (2) 令和3年11月下旬 | 市営陸上競技場廃止方針成案 |
| (3) 令和3年12月 | 令和3年第4回市議会定例会に登別市体育施設設置条例にかかるとる廃止条例案を上程 |
| (4) 令和4年1月1日 | 市営陸上競技場の廃止 |

参考

○市営陸上競技場の公認の状況

昭和 43(1968)年 8 月	第 3 種公認競技場となる
昭和 49(1974)年 1 月	第 2 種公認競技場となる (道内で 7 番目)
平成 10(1998)年 10 月	第 3 種公認競技場となる
平成 20(2008)年 11 月	公認申請せず

○登別市公共施設等個別施設計画 (令和 3 年 3 月策定) ※一部抜粋

【市営陸上競技場】

「市営陸上競技場は、利用者が少ない状況を踏まえ、今後のあり方について検討を行うこととしますので、最低限の維持補修による対応とします。」

○市営陸上競技場の維持管理等にかかる経費等

(単位:千円)

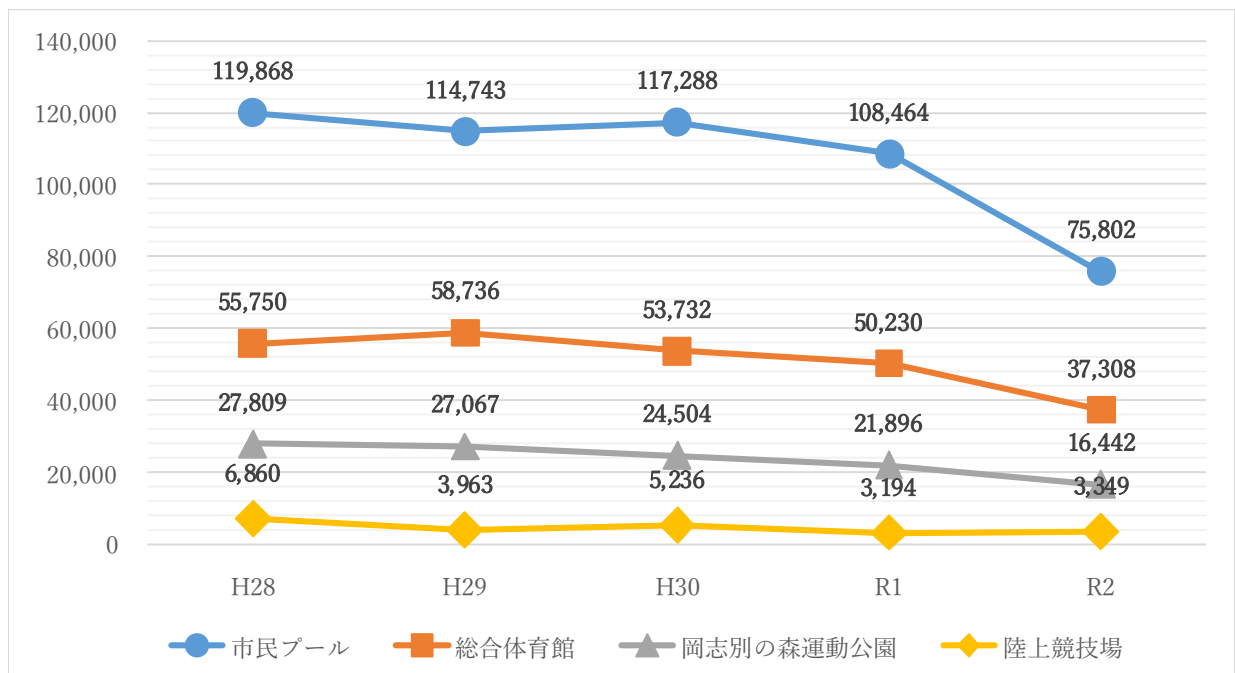
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計	1,643	1,835	1,782	1,877	1,927	2,151

※整備事業費と指定管理委託料の計で、災害応急対策経費は含めていない。

※平成 28 年度から令和 2 年度までは決算額で、令和 3 年度のみ予算額。

○市営陸上競技場 (利用申請分) 等の利用延べ人数

(単位:人)



※市営陸上競技場については、予約利用分のみ的人数。

※岡志別の森運動公園については、有料で使用了た方のみ的人数。

○まちづくり意識調査（2019年度実施）（一部抜粋）

問 111【公共施設の利用状況について】

「あなたは、過去1年間に市内の公共施設を利用しましたか」

	週1回以上	月数回程度	年数回程度	計
市営陸上競技場	0.2%	0.2%	2.8%	3.2%
市民プールらくあ	2.7%	2.3%	10.4%	15.4%
総合体育館	1.0%	1.0%	5.3%	7.3%
岡志別の森運動公園	1.3%	2.6%	7.6%	11.5%

○道内における陸上競技場の整備状況（「平成30年度道民のスポーツ」より）

道内の陸上競技場 62施設（55市町村／179市町村）

うち、胆振管内 5施設

	競技場名	所在地	公認の状況
1	登別市営陸上競技場	登別市	—
2	入江運動公園陸上競技場	室蘭市	第2種
3	緑ヶ丘公園陸上競技場	苫小牧市	第3種
4	伊達市大滝陸上競技場	伊達市	—
5	桜ヶ丘公園陸上競技場	白老町	—

うち、第1・2種公認 7施設 ※全道・全国規模の大会開催可能

	競技場名	所在地	公認の状況
1	円山競技場	札幌市	第2種
2	厚別公園競技場	札幌市	第1種
3	入江運動公園陸上競技場	室蘭市	第2種
4	千代台公園陸上競技場	函館市	第2種
5	花咲スポーツ公園陸上競技場	旭川市	第2種
6	帯広の森陸上競技場	帯広市	第2種
7	釧路市民陸上競技場	釧路市	第2種